

表4 主な特別休暇等の状況(平成29年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分		都道府県	指定都市	市区町村	合 計
国に制度のある特別休暇	公民権行使	47	20	1,719 (99.9%)	1,786
	官公署への出頭	47	20	1,720 (99.9%)	1,787
	ドナー休暇	47	20	1,705 (99.1%)	1,772
	ボランティア休暇	46	20	1,668 (96.9%)	1,734
	結婚休暇	47	20	1,721 (100.0%)	1,788
	産前休暇	47	20	1,721 (100.0%)	1,788
	産後休暇	47	20	1,721 (100.0%)	1,788
	保育時間	47	20	1,720 (99.9%)	1,787
	妻の出産	47	20	1,716 (99.7%)	1,783
	育児参加	47	20	1,454 (84.5%)	1,521
	子の看護	35	20	1,701 (98.8%)	1,756
	短期の介護	47	20	1,625 (94.4%)	1,692
	忌引休暇	47	20	1,721 (100.0%)	1,788
	父母の追悼(法要)	45	16	1,667 (96.9%)	1,728
	夏季休暇	47	20	1,714 (99.6%)	1,781
	現住居の滅失等	47	20	1,665 (96.7%)	1,732
	災害・交通機関の事故等	47	20	1,693 (98.4%)	1,760
退勤途上の危機回避	40	13	1,386 (80.5%)	1,439	
国に制度のない特別休暇等	リフレッシュ・永年勤続休暇	33	13	597 (34.7%)	643
	夏季における休暇	1		64 (3.7%)	65
	盆休暇	1		26 (1.5%)	27
	運転免許更新			52 (3.0%)	52
	メーデー			4 (0.2%)	4
	祭り			13 (0.8%)	13

(注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

2 () は、団体区分中の割合である。

(参考) 平成29年4月1日現在の地方公共団体数は、都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村1,721団体の計1,788団体である。